

玄海原子力発電所対策特別委員会中間報告書

本委員会は、本年2月17日に、玄海原子力発電所に関する諸問題全般に対応することを目的として設置し、12月15日まで、8回の委員会を開催し、審議を行ってまいりました。

平成29年3月の委員会で、資源エネルギー庁、原子力規制庁、内閣府から玄海原子力発電所に係る原子力防災対策について説明を受け、また、九州電力株式会社から玄海原子力発電所の安全対策について説明を受け、現地視察を行いました。

4月には、玄海原子力発電所3、4号機の再稼働について、慎重な判断をされるよう「申入書」を議長に提出し、また、議長とともに市長に提出したところであります。

また、11月に伊方発電所、高浜発電所の立地自治体、隣接自治体の原子力防災対策について視察を行いました。

現在、玄海原子力発電所3、4号機については、再稼働に向けて使用前検査が進められているところであります。原子力を利用するに当たっては、リスクはゼロにならず、安全に「完璧」や「終わり」はないと考えます。玄海原子力発電所が立地する玄海町の隣接市として、次の項目についてスピード感をもって確実に実施していただくよう申し入れます。

1 広域避難計画の実効性について

- (1) 原子力防災ガイドブックについては、避難ルート、避難先の情報など、わかりやすく記載し、市民の不安を払拭するものとする。
- (2) 離島の避難計画については、住民の意向を確認しながら、計画のステップアップを図ること。
- (3) 避難先施設の現状を把握し、避難所としての機能充実を図るため、原子力災害時広域避難対策協議会で協議を重ねること。
- (4) 避難計画については、作成したら終わりではなく、説明会開催など周知を行い、避難訓練等行うなど、実効性を高めること。

2 原子力災害時の職員行動マニュアルについて

原子力災害時における市民の円滑な避難を行うため、職員の対応を明確にした、行動マニュアルを作成すること。

3 安定ヨウ素剤の配布について

安定ヨウ素剤の事前配布については、周知方法を再検討すること。

以上、本委員会における中間報告といたします。

平成29年12月22日

玄海原子力発電所対策特別委員会

委員長 三浦重徳

唐津市議会

議長 田中秀和様